

## 都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（店舗）

小規模開発行為（開発面積1,000㎡未満，質の変更のみの場合）

1	開発行為許可申請書	正・副	<省令：別記様式>
2	申請手数料	現金	
3	委任状	第三者に手続を委任する場合 (住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入，法人の場合は担当者名記入)	
4	設計説明書		<古河市：細則様式>
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	小規模開発事前調査表（協議をした課の担当者名，内容，日付け等を記入）	<古河市：その他様式>
		公共施設の管理者等に関する書類（新たに設置される公共施設）	<古河市：細則様式>
		（従前の公共施設）	<古河市：細則様式>
6	店舗等を建築する旨の申立書	建築する理由，土地選定理由を併せて記入	<古河市：その他様式>
7	住民票抄本又は会社登記簿謄本・会社定款		
8	事業計画書	事業内容（店舗名，業種，規模，営業時間等）	
		収支内訳書（周辺集落から考えて見込みで算出）	
		提供品目（メニュー及び料金表）	
		雇用計画（資格要件がある場合は雇用契約書及び住民票抄本添付）	
		資金計画（融資証明書，残高証明書，建物・設備見積書）	
9	申請地の登記事項証明書		
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る），借地契約書（10年以上），贈与契約書（印紙を貼る）， 贈与者の印鑑証明書	
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地）		<古河市：細則様式>
12	（工作物）		<古河市：細則様式>
13	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入，転写者の記名	
14	位置図	都市計画図 1/15,000程度	
15	案内図	住宅地図1/3,000程度に半径500mの範囲を記入（必要により記入）	
16	連たん図	住宅地図（縮尺，方位を記入） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入	
17	地積測量図	(1/100程度)	
18	設計図 (設計者の記名又は署名あるもの)	現況図及び造成計画図（縦横断面図も作成すること。） (1/100程度，土地利用計画図と兼用も可)	
		土地利用計画図（1/100程度）：事業規模に応じた駐車スペースと隣接地との境界の区画 (例：区画の種類，高さ，構造等)も明示 建物の用途・構造・階数，建築面積，延べ面積，最高の高さを記入	
		平面図（1/100程度）：建物の構造，建築面積，延べ面積，店舗内レイアウト	
		立面図（1/100程度）：4方向，看板，最高の高さ	
		汚水・雑排水施設計画図（土地利用計画図と兼用も可） 公共下水道等経路，浄化槽の位置記入，浄化槽構造図・人員算定基礎，放流同意書， 蒸発散槽構造図・容量算出基礎（浸透式は不可），くみ取り槽位置記入	
		雨水排水施設計画図（土地利用計画図と兼用も可） 浸透槽の位置記入（4か所以上），浸透槽構造図 放流の場合は放流同意書・雨水量計算書	
		給水計画平面図（土地利用計画図と兼用も可） 給水施設の位置，経路等を記入	
		敷地境界杭，建物の位置，がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法（1/50程度）， 道路の名称・認定番号・種別，水の流れの方向，放流吐口の位置及び放流先の名称	
19	建築制限等解除申請書	正・副	
20	他法令の許可等	道路法第24条及び同法第32条の各許可書の写し	
		法定外公共物（里道や水路等の）使用許可書の写し	
21	法第34条第13号に該当する権利を証する書類（法第34条第13号に該当する場合）		
22	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの（埋蔵文化財の回答書など）		

注) 土地の登記事項証明書，戸籍謄本，住民票，評価証明等は，3か月以内のものとする。

申請地の範囲，面積及び道路幅員等は，官民境界が確定したもの（例：道路査定実施後のもの）で記載すること。